

# サステナブル通信 第28号

三菱UFJ信託銀行

法人コンサルティング部

ESGビジネス推進室

JSS 日本シェアホルダーサービス株式会社

ESG/責任投資リサーチセンター

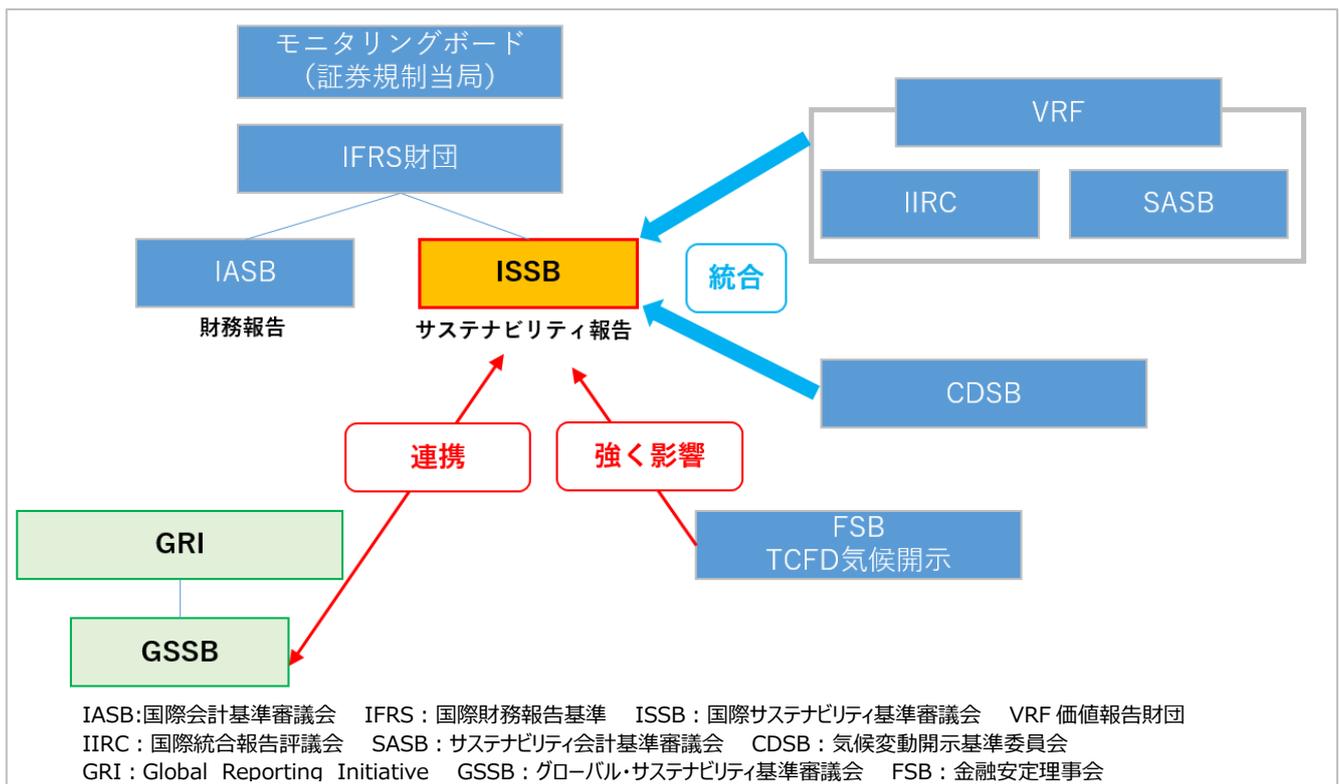
## 今回のテーマは

### 『Global Reporting Initiative (GRI) スタンドアードについて』

ESG投資の拡大を背景に、投資家などが企業に対してESG関連情報の開示を求める動きが広がっており、多くの企業はESG関連情報の開示に対応をする上で、GRIスタンダードやISO、TCFD、などの主な国際的開示基準を参照あるいは準拠して開示を進めています。またISSB、EUなどの新しい基準も検討されています。しかし、こういった開示基準が複数存在するため、企業側としてはどの基準を参考にしたらよいかわからない、複数基準に対応するための人的リソースやコストの負担増が問題となっています。一方で投資家側は、投資先企業がそれぞれに開示していることで、企業の情報開示の統一感がなく、比較が難しいという課題があります。

日本においても金融審議会のデスクロージャーワーキング・グループ（DWG）が国際的開示基準の動向を注視しながら、企業の情報開示のあり方について報告案をまとめており、有価証券報告書にサステナビリティ情報の開示項目を新設することなどの提言が含まれております。今後の法令改定検討が進む中で、日本企業としてもグローバル・ベースライン策定を推進するISSBやGRIの動向は注視する必要があると考えられます。（図1参照）今回はISSBと連携を進めるGRIについて、その内容と他の国際的開示基準との違いについてまとめます。

【図1：ISSBと関連する開示基準団体との関係について】



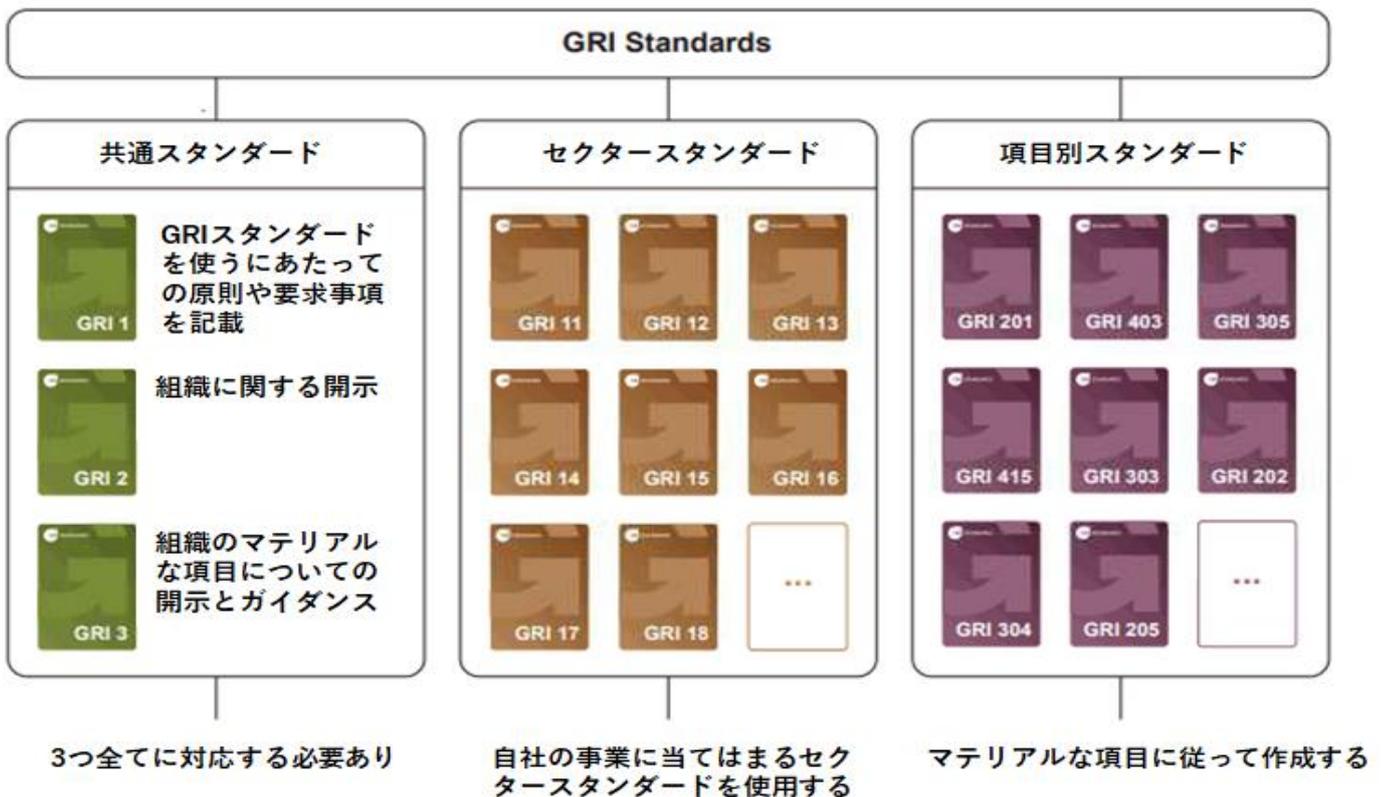
(出所) 各種資料より弊社にて作成

## 1. GRI スタンドアードとは

GRI は、「あらゆる組織が利用できるグローバルなサステナビリティ報告の枠組みを提供すること」を目的に、国連環境計画（UNEP）も関与し 1997 年に米国に設立された非営利団体です（現在の本社はオランダ）。GRI スタンドアードは、GRI とその傘下の GSSB が改訂を重ねて策定し、サステナビリティ報告の手引きとしてのガイドラインから、政府や企業が依拠することができるスタンドアードとして幅広く利用できるものになっています。現在、2016 年版の改訂版として、GRI スタンドアード 2021 を発行しており、「共通スタンドアード」「セクタースタンドアード」「項目別スタンドアード」の 3 つに分かれたモジュール形式になっています。（図 2 参照）

「共通スタンドアード」は「①スタンドアードを使用する際の原則や要求事項」「②組織に関する開示事項」「③組織のマテリアル項目についての開示とガイダンス」の 3 つがあり、これらすべてに対応する必要があります。「セクタースタンドアード」は自社の事業に当てはまるものを選び、「項目別スタンドアード」は自社にとってマテリアルな項目に従って選びそれぞれ使用します。現在も社会環境の変化に応じて、各項目の改訂をすすめており、「セクタースタンドアード」については石油・ガス、農業、水産、養殖などのインパクトが大きいセクターはすでに作成・公開、今後は鉱業、アパレル、食品、飲料セクターなど最終的には合計 40 セクターのスタンドアードを公開する予定です。なお、GRI スタンドアード 2016 から 2021 への切り替えは 2023 年 1 月 1 日以降の予定ですが、GRI は先行して GRI スタンドアード 2021 への対応を推奨しています。

【図 2：GRI スタンドアードの構成】



（出所）GRI の HP より MUTB 作成

## 2. 各団体が策定している基準と GRI スタンドアードの違い

代表的な情報開示基準は図 3 の通りです。GRI スタンドアードとその他の主な国際的開示基準の大きな違いは、シングルマテリアリティとダブルマテリアリティの考え方であり、GRI スタンドアードはダブルマテリアリティの考え方に沿ってガイドラインを策定している点が特徴としてあげられます。

【図3：各団体の策定基準】

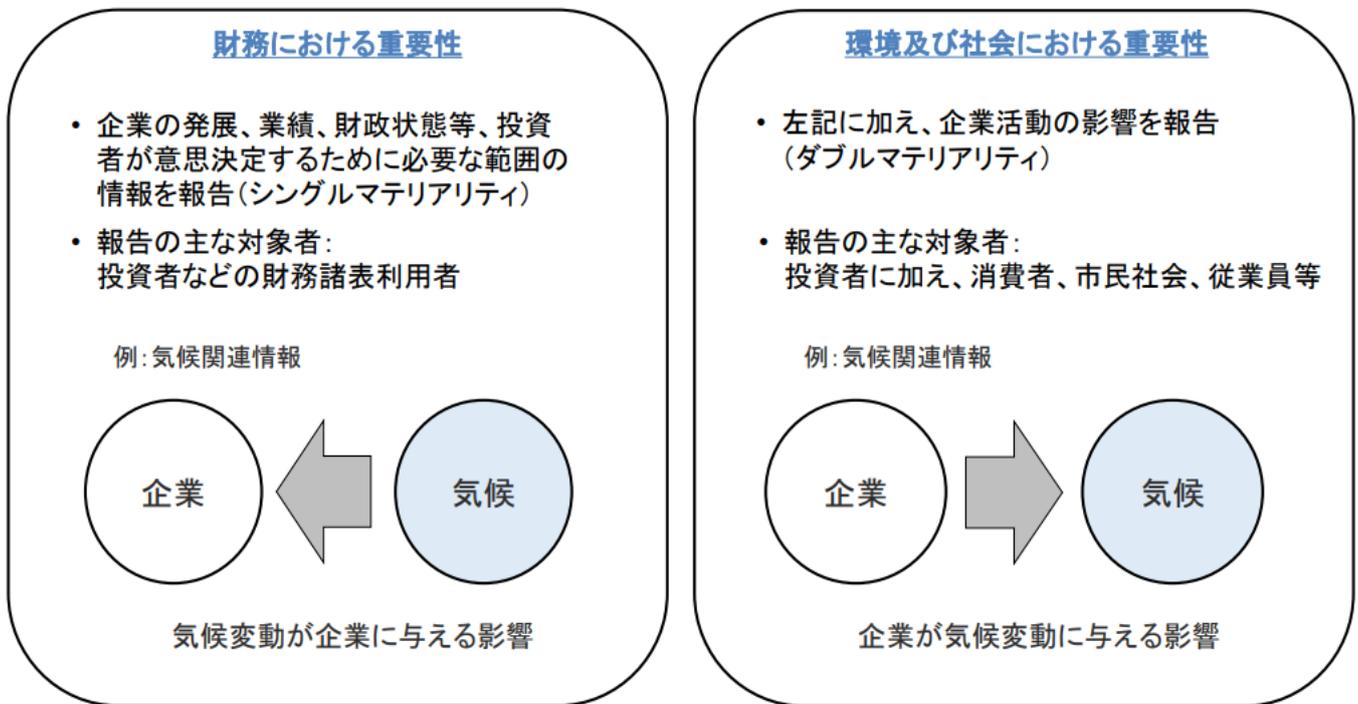
	GRI (スタンダード)	IIRC (国際統合報告 フレームワーク)	SASB (スタンダード)	CDSB (フレームワーク)	TCFD (提言)
開示対象 ステークホルダー	マルチ ステークホルダー	投資家など	投資家など	投資家など	投資家など
情報開示の概要	企業が経済・環境・ 社会に与える影響	財務情報とサステナ ビリティ関連情報	サステナビリティ課 題が財務にもたらす 影響	気候変動などの環境 課題が企業に与える 影響	気候変動が 財務にもたらす リスクと機会
マテリアリティ	ダブル マテリアリティ	シングル マテリアリティ	シングル マテリアリティ	シングル マテリアリティ	シングル マテリアリティ
ESG領域	ESG全般	ESG全般	ESG全般	環境	環境 (気候変動)
基準	細則主義	原則主義	細則主義	原則主義	原則主義
主に想定される開示 報告書 (チャンネル)	サステナビリティ レポート、 ウェブサイトなど	統合報告書	各種報告書、 ウェブサイトなど	有価証券報告書、 統合報告書など	年次財務報告書、 統合報告書など
補足	ISSBと連携	ISSBに統合済み			ISSBの新基準におい てTCFDの開示推奨項 目を概ね踏襲

(出所) 各種資料より弊社にて

### 3. マテリアリティの考え方について

現在マテリアリティの考え方には 3 種類あります。シングルマテリアリティは、環境が企業の財務に与える重要性、つまり企業価値の創造にフォーカスした考え方です。次に、ダブルマテリアリティは、シングルマテリアリティに加えて企業活動が環境および社会に与える影響も重要という考え方です。現在 ISSB と GRI は国際的な開示フレームワークの協調、連携を通じてシングルマテリアリティとダブルマテリアリティの 2 つの大きな柱を構築しようとしています。(図 4 参照)

【図4：ダブルマテリアリティとシングルマテリアリティ】



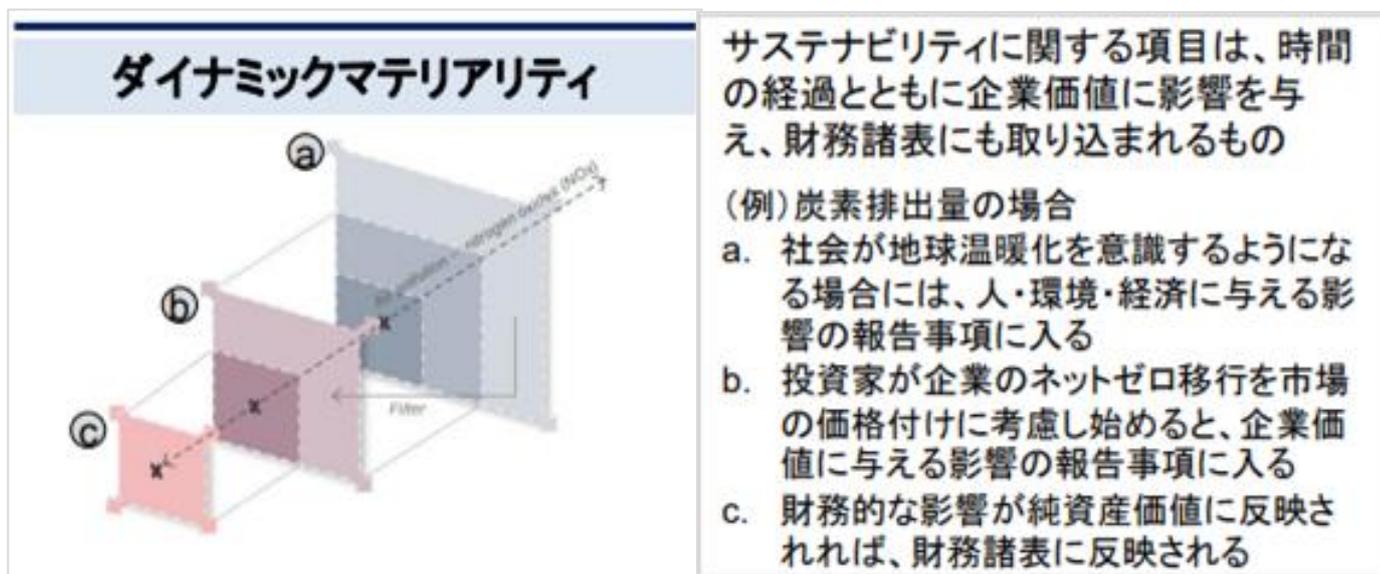
企業が気候変動に与える影響は財務的にも重要性がある可能性がある

(出所) 欧州委員会「Guidelines on reporting climate-related information」(2019年6月)に基づき金融庁作成

(出所) 金融庁 第2回 金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ (令和3年度) 資料

さらに時間軸を考慮したダイナミックマテリアリティという概念があり、これはサステナビリティに関する項目は、時間の経過とともに企業価値に影響を与え、財務諸表にも取り込まれるものという考え方のことです。（図 5 参照）

【図 5 : ダイナミックマテリアリティ】



(出所) 金融庁 第 2 回 金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ (令和 3 年度) 資料

#### 4. まとめ

企業の非財務活動を含めた統一評価ルールが無いことの課題解決に向け、ISSB は各団体と統合し、さらに GRI との連携により、グローバル・ベースライン策定に向けて取り組みが推進しています。企業の開示情報を利用する評価機関等の利用性も踏まえて、今後どのようなグローバル・ベースラインが策定されていくかについては、日本の企業全体に影響を及ぼす可能性が高く、今後も注目すべき点と考えられます。また、気候変動対応 (TCFD) につづき、生物多様性の開示基準 (TNFD※) の検討も進んでおります。このフレームにおけるリスクと機会の影響評価においては、ダブルマテリアリティの考え方に基づいた経営戦略や KPI を検討することが求められてくると考えられます。これらのことから、ダブルマテリアリティに沿った GRI スタンドはより有用性が高まると考えられます。

※自然関連財務情報開示タスクフォース：TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)。気候変動と並んで注目される生物多様性に関する財務情報開示のタスクフォース。ダブルマテリアリティの考え方を採用。最初のベータ版フレームワークを 2022 年 3 月に公表。2023 年秋の完成を目指している。

以上

- ✓ 本資料は信頼できるとされる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。ここに示したすべての内容は、当社の現時点での判断を示しているに過ぎません。
- ✓ また、本資料に関連して生じた一切の損害については、当社は責任を負いません。その他専門的知識に係る問題については、必ず貴社の弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談の上ご確認下さい。
- ✓ 記載した内容については、今後の法改正等により変わる可能性があります。
- ✓ 本資料の著作権は三菱 UFJ 信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用又は複製することを禁じます。

本資料に関するお問い合わせ先  
 三菱 UFJ 信託銀行 法人コンサルティング部  
 ESG ビジネス推進室  
 03-6747-0305 (受付時間：9:00～17:00 (土日・祝日除く))